

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(令和8年第1回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和8年3月12日(木) 開会：午前10時00分 閉会：午前10時40分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第16号 工事請負契約の締結について

議案第17号 工事請負契約の締結について

議案第20号 令和7年度筑西市一般会計補正予算(第9号)のうち所管の補正予算

議案第23号 令和7年度筑西市水道事業会計補正予算(第5号)

4 出席委員

委員長	保坂 直樹君	副委員長	小倉ひと美君				
委員	新井 暁君	委員	日高 久江君	委員	森 正雄君		
委員	田中 隆徳君	委員	秋山 恵一君	委員	赤城 正徳君		

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 高松 賢太君

委員長 保坂 直樹

○委員長（保坂直樹君） おはようございます。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、契約議案2案及び補正予算議案2案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） また、筑西市議会基本条例第19条による委員間討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査してまいります。

初めに、経済部です。議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、経済部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第20号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査終了後、討論、採決をしたいと存じます。

まず、産業戦略課から説明を願います。

千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 産業戦略課の千葉でございます。着座にて説明させていただきます。よろしく願います。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、産業戦略課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の11ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18寄附金、項1寄附金、目12節1、説明欄1、企業版ふるさと納税寄附金に325万円の増額をお願いするものでございます。これは本市の地方創生の取組に対する、いわゆる企業版ふるさと納税としての寄附額が、現在の予算額4,500万円を上回る4,825万円となったことから、差額分325万円を増額補正するものでございます。

なお、この企業版ふるさと納税寄附金は、13ページの基金管理費、以下計16事業の財源として充当する財源更正を行っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 企業版ふるさと納税の寄附されました企業は、何社ぐらいですか。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 森委員のご質疑に答弁申し上げます。

現在37社から寄附をいただいております。

以上でございます。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 企業版ふるさと納税をいただくに当たり、こちらが使った経費というのはお幾らぐらいだったのかお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 小倉委員のご質疑に答弁申し上げます。

現時点、今年度の執行予算額で申しますと、およそ110万円ほどとなっております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、商工観光課から説明をお願いします。

中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） 商工観光課の中山でございます。よろしくどうぞお願いします。着座にて失礼します。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、経済部商工観光課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

11ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18項1寄附金、目7節1商工費寄附金、説明欄1、商工費寄附金といたしまして1万円の増額をお願いするものでございます。これはサイクリングイベント団体であるジロ・ディ・ちくせい実行委員会から観光振興のために寄附をいただいたものでございます。

なお、この寄附金につきましては、この後、歳出にて説明いたします観光資源開発事業に当財源を充当するものでございます。

続きまして、補正予算13ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。最下段、款2総務費、項1総務管理費、目12シティプロモーション推進費、説明欄、観光資源開発事業の1万円を一般財源から特定財源へ変更をお願いするものでございます。先ほど歳入でご説明いたしましたジロ・ディ・ちくせい実行委員会からの商工費寄附金を特定財源として充当しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、農政課から説明をお願いします。

小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 農政課の小島でございます。着座にて説明させていただきます。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、農政課所管の補正予算についてご説明いたします。

6ページを御覧願います。第3表、繰越明許費補正（追加）でございます。表の3段目、款6農林水産業費、項1農業費、事業名、市民農園運営管理事業700万円の繰越しをお願いするものでございます。これは市民農園利用者の減少による規模縮小に伴い、借地の一部を返還する土地の原状回復工事を予定しておりましたが、返還予定地の利用者から作付済みの作物を収穫するまで利用期間の延長要望があり、期間を

3月末から9月末まで延長したことにより、借地の返還スケジュールに遅れが生じ、年度内の工事完了が難しいことから、工事費を翌年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちら市民農園の利用者が減ってきたということですが、利用者の推移をお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） お答え申し上げます。

令和5年度が177区画で78名、令和6年度が145区画で65名、それから令和7年度が118区画で52名でございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちら、この利用者は、返還予定のところを返還しても利用は続けられるということなのですか、それともまるっきり市民農園自体がなくなってしまうということですか。

○委員長（保坂直樹君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） お答え申し上げます。

市民農園につきましては、市内では現在、民間事業者による貸付け農園を実施しているところがございます。民間事業者に委ねたとしても事業運営が可能なものと判断できると考えられることから、市が運営主体として行う必要性が低下しておりますので、市民農園の規模縮小を今後、検討していくことを考えております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、これで返還しても、全部返還するという、市民農園が一切なくなるわけではなく、徐々に減らしていった、民間のほうに業務をお願いするとか、民間のほうを使っていただくという理解でいいのかということと、民間の事業者の貸し農園みたいなやつは、大体利用料として市の農園を借りるのとどのぐらい金額的な差があるのかお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 運営につきましては、今後も規模を縮小しながら、市のほうとしても運営してまいりたいと考えております。また、民間の市民農園につきましては、ちょっと資料が現在ございませんので、今後、調査してお答え申し上げます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、ふるさと整備課から説明を願います。

なお、執行部から提出がありました資料をタブレット端末に格納してあります。

荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） ふるさと整備課、荒井でございます。よろしくお願いいたします。
着座にて説明させていただきます。

議案第20号のうち、ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明申し上げます。初めに、7ページを御覧ください。第4表、地方債補正（変更）でございます。表の1行目、県営かんがい排水事業の限度額を1,470万円増額し3,460万円に、その下の行、県営圃場整備事業の限度額を2,930万円減額し1,390万円に、それぞれ借入れ限度額の変更をお願いするものでございます。これは、いずれも令和7年度の事業費確定によるものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款22項1市債、目6農林水産業債、節1農業債1,460万円の減額をお願いするものでございます。内訳でございますが、説明欄3、県営かんがい排水事業債1,470万円の増額、その下6、県営圃場整備事業債2,930万円の減額は、いずれも令和7年度の事業費確定によるものでございます。

続きまして、18ページを御覧ください。3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費、節18負担金補助及び交付金2,069万9,000円の減額をお願いするものでございます。内訳でございますが、説明欄、圃場整備事業（経営体・蓮沼地区）2,900万円の減額、その下、圃場整備事業（経営体・大川北地区）450万円の減額、その下、農業用河川工作物応急対策事業（赤井戸堰）250万4,000円の減額、その下、農業水路等長寿命化・防災減災事業（鶴田揚水機場）192万6,000円の減額、その下、かんがい排水事業（車堰）1,723万1,000円の増額は、いずれも令和7年度県営事業の事業費確定に伴い、負担金を変更するものでございます。

事業箇所でございますが、参考資料の図面、令和8年第1回定例会補正予算実施箇所図を御覧願います。図面のAが圃場整備事業（蓮沼地区）、図面のBにつきましてが圃場整備事業（大川北地区）、図面のCが農業用河川工作物応急対策事業（赤井戸堰）、図面のDが農業水路等長寿命化・防災減災事業（鶴田揚水機場）、図面のEがかんがい排水事業（車堰）でございます。

最後に、19ページを御覧ください。目7霞ヶ浦農業用水推進事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、霞ヶ浦用水建設推進費68万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和7年度霞ヶ浦用水国営附帯県営かんがい排水事業の事業費確定に伴い、負担金を変更するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 18ページの農地費で、それぞれの事業が事業費確定ということで説明がありましたが、減額になっています。これは基本的には金が来なかったということなのですか。

○委員長（保坂直樹君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答え申し上げます。

事業費の確定でございますが、各地区におきまして工事入札の差金とかによるもので減額になっているものが実際には多いという……

（「ほかというのは」と呼ぶ者あり）

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） （続）すみません。工事の入札差金のほかでございますが、入札差

金のほかには当初の予算の計上時よりも県の工事が少なかったところがございます、そちらによる減額になるというようなものがございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 県営かんがい排水事業で車堰というの私、初めて聞くのですが、これは場所はどこなのですか。河川は、どの河川なのでしょう。

○委員長（保坂直樹君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答えいたします。

県営かんがい排水事業の車堰でございますが、栃木県の真岡市石島地内でございます車堰でございます。こちらにつきましては、河間土地改良区が関係団体となっておりまして、受益地に樋口、落合地内が受益地となっております。河川につきましては、五行川となっております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で経済部の審査を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

〔経済部退室。建設部入室〕

○委員長（保坂直樹君） 次に、建設部の審査に入ります。

議案第16号「工事請負契約の締結について」審査を願います。

道路建設課から説明を願います。

鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 道路建設課、鈴木です。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

議案第16号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。令和7年12月23日付けで条件付き一般競争入札（電子入札）に付したR7国補社総交第3号玉戸・一本松線道路整備工事について、下記により契約を締結するため、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的、R7国補社総交第3号玉戸・一本松線道路整備工事。契約金額、1億8,128万円。契約の相手方、関東・森特定建設工事共同企業体、代表構成員、筑西市下川島635番地、関東道路株式会社、代表取締役、武藤正浩。構成員、筑西市関本下46番地1、森建設株式会社、代表取締役、森寛樹でございます。玉戸・一本松線の施工に際して、関東鉄道常総線をまたぐ跨線橋の橋台を施工するものでございます。

ページを返していただきまして、参考資料、R7国補社総交第3号玉戸・一本松線道路整備工事、工事概要を御覧ください。工事概要の主な部分をご説明いたします。

工事名、契約金額につきましては、ただいまご説明したとおりでございます。

工事期間につきましては、本契約の効力の発生する日の翌日から令和9年2月5日までの約10か月間を予定しております。

なお、工事の請負契約につきましては、1月21日開札、同月23日に仮契約を締結しているところでございます。

工事内容でございますが、下の位置図及び完成イメージ図で表記しているとおり、関東鉄道常総線をまたぐ跨線橋の国道50号側の橋台を1基施工いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第16号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決をいたします。

議案第16号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第17号「工事請負契約の締結について」審査を願います。

道路建設課から説明を願います。

鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 議案第17号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

令和7年12月23日付けで条件付き一般競争入札（電子入札）に付したR7国補社総交第4号玉戸・一本松線道路整備工事について、下記により契約を締結するため、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的、R7国補社総交第4号玉戸・一本松線道路整備工事。契約金額、1億7,930万円。契約の相手方、大内・仲川特定建設工事共同企業体、代表構成員、筑西市小川1453番地、大内建設株式会社、代表取締役、大内康意。構成員、筑西市井上1356番地、株式会社仲川建設、代表取締役、仲川孝でございます。玉戸・一本松線の施工に際して、関東鉄道常総線をまたぐ跨線橋の橋台を施工するものでございます。

ページを返していただきまして、参考資料R7国補社総交第4号玉戸・一本松線道路整備工事、工事概要を御覧ください。工事概要の主な部分をご説明いたします。

工事名、契約金額につきましては、ただいまご説明したとおりでございます。

工事期間は、本契約の効力の発生する日の翌日から令和9年2月5日までの約10か月間を予定しております。

なお、工事の請負契約につきましては、1月21日開札、同月23日に仮契約を締結しているところでございます。

工事内容でございますが、下の位置図及び完成イメージ図で表記しているとおり、関東鉄道常総線をま

たぐ跨線橋の県道筑西・三和線側の橋台を1期施工いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第17号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第17号の採決をいたします。

議案第17号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、建設部所管の補正予算について審査を願います。

まず、道路建設課から説明を願います。

鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、建設部所管の補正予算についてご説明いたします。

5ページを御覧願います。第2表、継続費補正（変更）でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、玉戸・一本松線整備事業（跨線橋・渡河橋市施工分）でございます。補正前につきましては、総額12億600万円で計上されておりましたが、補正後につきまして3億2,800万円増額の総額15億3,400万円でございます。

なお、補正理由につきましては、当初から大谷川の河川管理者との事前協議に時間を要していた河川協議が調ったことから、予定よりも早く発注できることとなり、継続費の委託料と工事請負費を増額するものでございます。

続きまして、6ページを御覧願います。第3表、繰越明許費補正（追加）でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、道路新設改良事業3,601万7,000円の繰越明許費補正をお願いするものでございます。理由につきましては、測量結果から道路排水計画の設計、施工方法の検討及び関係機関との協議に時間を要したことから、委託料及び工事請負費を繰越しするものでございます。

次に、その下、項3河川費、事業名、鬼怒川・小貝川流域道路排水対策事業（旧鬼怒プロ関連事業）3,232万円の繰越明許費補正をお願いするものでございます。理由につきましては、伊佐山地内の排水路整備工事において工事箇所が企業の出入口前の工事となるため、企業との協議、調整に時間を要し、工事開始時期が予定よりも遅れたことから、委託料及び工事請負費を繰越しするものでございます。

続きまして、7ページを御覧願います。第4表、地方債補正（変更）でございます。地方債の借入れ限度額の変更をお願いするものでございます。起債の目的の中段、玉戸一本松線整備事業につきましては、限度額を6億7,230万円から6億3,080万円に減額をお願いするものでございます。

次に、鬼怒川小貝川流域道路排水対策事業債につきましては、限度額を1,580万円から1,140万円に減額

をお願いするものでございます。

以上の2事業につきましては、いずれも事業費の確定によるものでございます。

続きまして、10ページ下段を御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8節1土木費交付金、説明欄21、社会資本整備総合交付金につきまして3,779万円の増額補正をお願いするものでございます。これは社会資本整備総合交付金の確定に伴うものでございます。

次に、12ページ中段を御覧願います。款22項1市債、目8土木債、節2道路橋梁債、説明欄13、玉戸一本松線整備事業債4,150万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、節3河川債、説明欄4、鬼怒川小貝川流域道路排水対策事業債440万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、20ページ中段を御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款8土木費、項3河川費、目1河川総務費、説明欄、鬼怒川・小貝川流域道路排水対策事業（旧鬼怒プロ関連事業）1,080万円の減額補正をお願いするものでございます。これは社会資本整備総合交付金の事業費確定に伴い、減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 20ページ、8の土木費で、鬼怒川・小貝川流域道路排水対策事業ということで、これ旧鬼怒川プロジェクトの関連ということで書いてございますけれども、財源が減になっています。これは先ほど言いましたけれども、事業費確定ということでもありますけれども、社会資本整備総合交付金が来なかったということですか。

それと、鬼怒川のプロジェクトでは、一番の事業は堤防というか、土手というか、堤防の増築、造成だと思うのですが、その天端といいましょうか、利用して舗装しましたよね。あれサイクリングロードになるという話です。それに付随して休憩施設がリバースポットという名称で言っているかな、そういうふうなものがあって、ところどころに造るというような計画があると思います。とりわけ関城地内にそういう、関本分中地内かな、リバースポットができるというような話を聞いていますけれども、それはいつ頃の計画なのか。当然、地元の説明があるのかなと思うのですが、そういった説明はあるのか。

それと、続けざまに申し訳ないです。旧堤防でございますよね。新しい堤防ができた、いわゆる堤内地のほうに旧堤防がありますけれども、あれは当然、撤去するということになっていくのだらうと思いますけれども、その撤去した後の整備というのですか、国の事業でやってもらえるのかな、その辺を伺います。

○委員長（保坂直樹君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） お答えいたします。

まず、鬼怒川・小貝川の流域プロジェクトのほうの社会資本整備総合交付金のほうなのですが、こちらちょっと予定よりつかなかったという状況でございます。

2番のいつ頃行う予定なのか、こちらにつきましては、今ちょっと国と調整しているところでして、地元の方の意見とかも踏まえながら調整して考えてまいりたいと思っています。

3番目の旧堤防の撤去なのですが、これにつきましても現段階ではリバースポットの位置とかま

だ詳細に決まっていますので、その堤防を撤去している最中でも、よく状況を踏まえながら考えていきたいと思っています。地元のほうの説明につきましても、何かしらの方法で周知できればなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ぜひ地元の意向といたしまして、要望には市として応えていただけますように国のほうへ働きかけをお願いします。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） 答弁はよろしいですか。

○委員（森 正雄君） はい、いいです。

○委員長（保坂直樹君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、道路維持課から説明をお願いします。

水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） こんにちは、道路維持課、水越です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」について建設部所管のうち、道路維持課分についてご説明申し上げます。

7ページを御覧ください。第4表、地方債補正（変更）でございます。地方債の借入れ限度額の変更をお願いするものでございます。起債の目的、橋梁長寿命化事業につきましては、限度額を7,290万円から6,150万円に減額をお願いするものでございます。これは事業費の確定によるものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8土木費国庫補助金、節1土木費補助金、説明欄36、道路メンテナンス事業費補助金につきまして1,540万円の減額補正をお願いするものでございます。これは道路メンテナンス事業費補助金の確定に伴うものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。款22市債、項1市債、目8土木債、節2道路橋梁債、説明欄14、橋梁長寿命化事業債につきまして1,140万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、20ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目4橋梁維持費、説明欄、橋梁長寿命化事業2,680万円の減額補正をお願いするものでございます。これは補助金の交付決定額の確定に伴い、減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第20号について全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第20号について討論をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決をいたします。

議案第20号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で建設部の審査を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

〔建設部退室。上下水道部入室〕

○委員長（保坂直樹君） 次に、上下水道部の審査に入ります。

議案第23号「令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第5号）」について審査を願います。

水道課から説明を願います。

中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） 水道課の中島です。よろしくお願いします。着座にてご説明させていただきます。

議案第23号「令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第5号）」につきましてご説明いたします。

第1条 令和7年度筑西市水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度筑西市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億9,104万8,000円を8億7,484万8,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,023万6,000円を1億166万3,000円に、過年度分損益勘定留保資金7億81万2,000円を7億7,318万5,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

初めに、収入でございます。第1款資本的収入、第3項国庫補助金の既決予定額に4,190万円を増額補正させていただくものでございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出、第1項建設改良費の既決予定額に1億2,570万円を増額し、10億1,973万3,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、4ページを御覧願います。補正予算実施計画明細書の資本的収入及び支出の表でございます。上段の収入でございますが、款1資本的収入の4,190万円を増額につきましては、項3国庫補助金、目1国庫補助金の4,190万円の増額によるものでございます。これにつきましては、国土強靱化実施中期計画の確実な実施に必要な支援を行うために、国庫補助金である防災・安全交付金の第一次補正予算が令和7年12月に決定され、国土交通省から本市の水道総合地震対策事業に対し、補助金額として4,190万円の内示があったことから、国庫補助金として計上するものでございます。

次に、下段の支出でございます。款1資本的支出、項1建設改良費、目2配水管布設費1億2,570万円の増額につきましては、国庫補助金を活用し、地震などの自然災害時においても避難所などの重要施設への給水を確保するため、重要施設に接続する水道管約1,230メートルの耐震化を実施するものでございます。この補正予算につきましては、本定例会で承認を得た後、地方公営企業法第26条第1項に基づき市長の承認を得て、令和8年度に建設改良費を繰り越して使用したいと考えております。

なお、３ページには予定キャッシュ・フロー計算書を添付させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第23号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決をいたします。

議案第23号「令和７年度筑西市水道事業会計補正予算（第５号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で上下水道部所管の審査を終了します。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執 行 部 退 席〕

○委員長（保坂直樹君） 以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前１０時４０分